平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	福祉医療貸付業務	5	○運営費交付金債務残高の発生理由は、効率的な経費の執行に努めたこと等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したものです。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしております。) なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定です。
		福祉医療経営指導業務	0	
		福祉保健医療情報サービス業務	3	
		退職手当共済業務	32	
		心身障害者扶養保険業務	9	
		一般管理費	15	
		計	67	

16　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：百万円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	6,093	—	—	—	—	—	6,093	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金（国庫補助金）	25,915	—	—	—	—	—	25,915	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金（都道府県補助金）	26,388	—	—	—	—	63	26,324	
計	58,396	—	—	—	—	63	58,333	

17　役員及び職員の給与の明細

（単位：百万円、百万円未満切捨て、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4) 95	(1) 6	4	1
職員	(64) 1,976	(17) 251.75	232	16
合計	(68) 2,072	(18) 257.75	236	17

(注)1　役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2　職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3　職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4　(　)は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。